

灯



官製談合摘発が続いている。

先般は防衛施設庁の随意契約に
関する疑惑から多くの省庁が随
意契約を行っている、という報
道があった。これらに関して一
私学の立場から考えてみた。

民間企業の仕事は基本的にお
おむね自由であるし、また自由
でなければならぬ。

だが、われわれ学校法人は運
営費補助金を頂いているので当
然文部科学省の指導や県私学担
当部署と相談しながら経営して
いよう。

さまざまな指導の中で近年強
くいわれることは、高額品の購
入や建築関係の発注を行うとき
は必ず複数の見積もりを取って
極力費用の節約に努めること、

ということである。

通常の経営感覚ではできるだけ
け経費を抑えて調達することは
当たり前で、私学も民間である
から複数見積もりは常時実行し
てきた。

先年文部科学省から届いたあ
る補助金に関する文書では、

随意契約



草野 義輔

る。

随意契約などの文言はどこに
もないし、文面からは随意契約
などもってのほかか、としか読み
とれない。

しかし現実には各省庁とも随
意契約が圧倒的に多く環境省は
90%以上が随意契約とのこと。
時の小泉首相はあわてて随意契
約の77%は競争入札可能、と発
表したが実に残念なことだ。
これこそ自分に甘く外部に厳
しい典型ではないかと思われ
る。

「契約に当たっての留意点。①
原則として国の契約方法に倣
い入札による競争によること
②入札以外の場合複数の見積も
りを取る③発注担当者の恣
意的な判断が入らないよう留意
すること」としっかり書いてあ

国は民間に対し所持した権限
でさまざまな指導が可能であ
る。権限を持つものほど自らを
厳しく律することが肝要と思
う。それこそ日本という国の「品
格」につながることでないだ
ろうか。

(日田市昭和学園高校理事長)